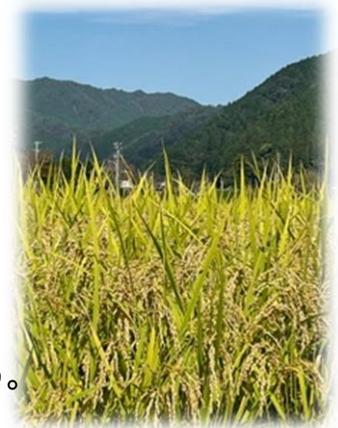




太田 あつし



今年は例年と比べ暑く感じますが、爽やかな秋空のなか実りの秋がやってまいりました。寒暖差の激しい季節ですので、体調管理には気を付けましょう。

今回の市政報告は、8月27日に招集されました令和3年第4回恵那市議会定例会で、令和2年度決算関係10件、条例関係7件、補正予算関係9件(うち追加議案2件)、人事関係5件、その他3件(うち追加議案1件)、議会提案1件が上程され、すべて可決されました概要などを報告させていただきます。

令和3年第4回恵那市議会・定例会

8月27日～9月30日開催

決算の認定等 10件

- 令和2年度恵那市一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計決算の認定
- 令和2年度恵那市国民健康保険診療所事業会計の利益の処分及び決算の認定

条例の制定 2件

- 恵那市押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定
地方公共団体における押印見直しマニュアル(内閣府)に基づき、押印を廃止する所要の改正するため、条例を定めるもの
- 恵那市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定
恵那市過疎地域持続的発展支援計画策定に基づく固定資産税の課税免除に関し必要な事項を定めるため、条例を定めるもの



質疑【決算審査特別委員会】

「委員会で、決算に対しての政策効果などの質問をさせていただきました。その一部を紹介します」

問 森林の間伐実施業務量について

答 林業の担い手の高齢化や事業収益性が低下傾向であるため、今後の間伐等を増やしていくために森林環境譲与税を活用し、担い手対策及び間伐実施の強化に努めたい。

→『森林環境譲与(74,098千円)は、令和2年度より災害防止や国土機能強靱化等の観点から森林整備を一層促進するため、前倒しで増額となっています(令和元年度 39,229千円)』

問 住民生活総合支援アプリ「え～なび」について

答 運用は令和2年11月に配信が始まり、主な情報発信内容は防災、犯罪、ごみ、健康、子育て、暮らしなどで、インストール数は1,565件であったのが毎月約200件増加し、コロナワクチン関連の情報発信が本格的に始まった7月、8月あたりから急激に伸び、8月末現在のインストール数は5,361件となっている。
→『市ホームページ、広報えなからインストールできます』



問 災害現場撮影記録用ドローンを購入について

答 現在は防災訓練での活用のみで、今後災害時などいろいろな活用方法を考える。
→『災害防止対策への活用を令和2年12月の一般質問で提案させていただいています』

問 介護保険の認定有効期間について

答 新規と変更申請は最長1年間であるが、更新申請は現在最長3年間が認められている。令和3年4月から規則改正により4年間まで延長できるようになっている。
→『認定期間延長により利用者の利便性の向上と業務負担軽減が図られます』

問 課税免除の周知方法は？

答 新過疎法の計画承認後、市ホームページ、広報えなや恵南商工会からも周知する。

条例の一部改正 5件

- 恵那市個人情報保護条例の一部改正
個人情報の開示請求において、非開示の判断基準を追加するなど改めるため、条例を改めるもの

問 個人情報非開示判断基準追加の影響と過去の請求状況は？

答 情報公開条例と同水準の判断基準となり、公平かつ具体的な判断ができる。請求は過去5年間で23件、一部非開示が15件、全部非開示は0件である。

- 恵那市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の一部改正により、条例を改めるもの

- 恵那市手数料条例の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料規定の削除などのため、条例を改めるもの



- 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る恵那市固定資産税の特例に関する条例の一部改正

法律の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、対象施設の設置期限を改めるため、条例を改めるもの

問 地域経済牽引事業に該当する市内事業者数は？

答 現在、適用事業者はない。(事業認定は岐阜県)

- 恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等に関する基準を改めるため、条例を改めるもの

問 電磁的記録が追加され運営上の変化は？

答 電子データ等による書面提出が可能となり、事業者の選択肢が増え事務負担の軽減につながる

その他 3件(うち1件追加議案)

○恵那市過疎地域持続的発展支援計画の策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、恵那市過疎地域持続的発展支援計画を定めるもの

問 計画の目標と達成状況の評価は？

答 目標は、過疎地域の持続的発展と地域力の向上が市全体の発展につながるのとのお考えのもと総合計画の目標人口を令和7年に46,000人とし、人口の社会動態達、出生数、合計特殊出生率を目標値としており、達成状況は総合計画等の検証、進捗管理により行う。

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置法等に関する法律の規定により、計画の変更するもの

○財産の取得…追加議案

今年度の議場大規模改修に伴い議場家具を更新するもの

人事案件 5件

○人権擁護委員の候補者の推薦 5件

5名の人権擁護委員の任期満了に伴い、法務大臣に対して候補者を推薦するもの

※上矢作町下の松岡和美氏が新たに推薦されました(任期は令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年間)

補正予算関係 9件(うち2件追加議案)

○令和3年度恵那市一般会計(2件)、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、遠山財産区特別会計、上財産区特別会計、後期高齢者医療特別会計、病院事業会計、水道事業会計補正予算

(補正予算の概要)

新型コロナウイルス関係事業	99,615千円(増額)
緊急対応を要する事業	96,781千円(増額)
国庫・県支出金等活用事業	57,170千円(増額)
実績確定による精算、予算組替	72,051千円(増額)

『新たな計画に基づく過疎対策事業債3億1,280万円を事業の財源充当として計上』

(補正予算の概要)…追加議案

災害復旧関連事業 1,682,072千円(増額)

『令和3年8月豪雨により被災した農地147件、林道55件、農業用施設108件、道路・橋りょう150件、河川160件、水道施設15か所などの復旧費と公共施設などの修繕費を計上』

問 更新するハザードマップの内容は？

答 今年度は土砂災害部分と洪水部分のマップ更新の準備を行い、来年度の出水期までに完成予定である。

問 車中泊の拠点整備台数と今後の活用方法は？

答 ささゆりの湯に5台分、恵那山荘に3台分整備。今後の多様な宿泊ニーズに対応する。

問 過疎対策事業債の増額理由は？

答 過疎地域に山岡町と明智町が新たに該当となり事業を追加し、上矢作町と串原を合わせ4地域で持続的発展に必要な事業で増額した。

※今回の補正予算で上矢作町に関連する事業は、「市道上矢作町13号線(飯田洞地区)道路整備」、「モンゴル村修繕ろ過器」「上矢作小学校遊具修繕」です。



また、過疎対策事業債は、「福寿苑大規模改修」や「上矢作グランドトイレ改修」などの事業に財源充当(税金等の一般財源から特定財源へ変更)されています。



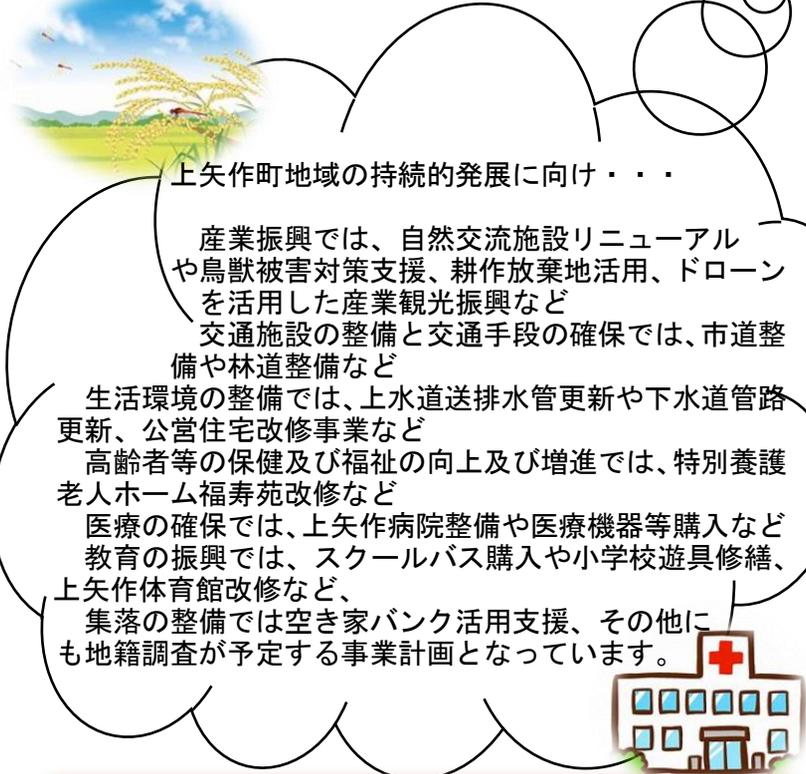
上矢作小学校のコンビネーション遊具

上矢作グランド(山村広場)トイレ

※詳細は、後日恵那市議会から発行される「議会だより」でご確認ください。

恵那市過疎地域持続的発展支援計画 (令和3年度～7年度)の事業計画

「過疎対策の計画は、前回の市政報告で報告させていただきましたが、今回の議会で新たな計画策定の議案が可決されましたので、その事業計画の一部を紹介します」



上矢作町地域の持続的発展に向け・・・

産業振興では、自然交流施設リニューアルや鳥獣被害対策支援、耕作放棄地活用、ドローンを活用した産業観光振興など
交通施設の整備と交通手段の確保では、市道整備や林道整備など
生活環境の整備では、上水道送排水管更新や下水道管路更新、公営住宅改修事業など
高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進では、特別養護老人ホーム福寿苑改修など
医療の確保では、上矢作病院整備や医療機器等購入など
教育の振興では、スクールバス購入や小学校遊具修繕、上矢作体育館改修など、
集落の整備では空き家バンク活用支援、その他にも地籍調査が予定する事業計画となっています。



市がさまざまな公共施設を整備するには、一時的に多くのお金(財源)が必要となりますが、過疎対策事業債は、合併特例債同様に国が借金の返済の一部を補填(国から交付される地方交付税での措置)してくれる有効な財源となっています。

獣害防止柵の設置始まる！

上矢作町内で年々増加している獣害を少しでも減らしたいとの思いで検討が始まり、上矢作町獣害防止柵対策協議会も設立され、令和3年度から事業が開始されています。



設置が開始された獣害防止柵と搬入された資材(漆原地区)

決算特別委員会質疑より

農産物等の被害防止や軽減を図るための有害鳥獣捕獲奨励補助金の対象となった捕獲数が前年度比倍増となっており、令和2年度は1020頭と増加しており、主な捕獲数ではイノシシが537頭と倍増、ニホンジカが238頭と3倍も増加している。イノシシは県内での豚熱(豚コレラ)が現在のところ収まっており、生息数が増えているものと思われるとの答弁がありました。

太田あつし後援会事務所

〒509-7513 恵那市上矢作町小田子 718-1-1-2
TEL/FAX 0573-48-3513
E-mail: hogase.atsushi.@gmail.com